

## IX 苦情解決報告

## 【1】救護施設 大野莊

受付年月	苦情の内容	苦情への具体的な対応
令和4年 3月	<p>◆苦情①へ対応</p> <p>万が一「濃厚接触者判定→Aさんが後に陽性」となってしまった場合に、早めに連絡しなかった場合のリスク（Aさんの周辺の方々に迷惑を掛けてしまうこと）を避けることを優先したために、3月3日12時の時点で第一報を入れさせてもらった経緯を説明した上で、本当にこの対応で良かったのか、今一度所内で検証していくことをお約束した。</p> <p>◆苦情②へ対応</p> <p>Aさんからは「検査代や慰謝料を請求することまでは思っていない」とお話があったが、気を煩わせたこと、経済的に負担がかかってしまったに対して申し訳ない思いであることをお伝えした。</p> <p>◆苦情③へ対応</p> <p>2月28日のケア会議への参加は、1か月前（1月24日）の自宅訪問のときに、母の担当ケアマネから「2月28日に自宅でケア会議を行うので参加してほしい」と依頼を受け参加したことを説明し、主催のケアマネからAさんへ相談員の参加が伝えられているものだと解釈していたことをお伝えした上で、Aさんがおっしゃるように、コロナ感染拡</p> <p>◆苦情④へ対応</p> <p>3月3日はそのまま早退することになり、自費（2,400円）で抗原検査を受けた（念のため3月6日にも無料の抗</p> <p>◆苦情⑤へ対応</p> <p>3月3日午後、Aさんは「濃厚接触者判定→陽性」となった旨を連絡。保健所へ連絡した結果、保健所は「濃厚接触者ではない」と判定された。Aさんは「濃厚接触者ではない」と連絡したが、保健所は「濃厚接触者ではない」と連絡されなかった。Aさんは「濃厚接触者ではない」と連絡したが、保健所は「濃厚接触者ではない」と連絡されなかった。</p>	

	<p>原検査を受けた)。「濃厚接触の可能性があるかも」…と聞かされたがために、これだけ検査を受ける羽目になった。</p> <p>◆苦情③</p> <p>(接触があった) 2月28日の自宅での集まりは、母の介護保険のほうのケア会議だったから、(Aさんを担当する)相談員までもが参加する必要がなかったのでは?コロナが感染拡大している状況なのだから、相談員が自ら、参加を控えようとする行動をとるべきではなかったのか?</p>	<p>大の時節柄、参加を控える選択肢もあったかもしれないことをお伝えし、今後のAさんとの面談・会議等の方法については、事前にAさんに伺いを立てるよう対応することをお伝えした。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

#### 〈考察〉

今回の事業所としての対応・判断は、万が一「濃厚接触者(後に陽性判明)」になってしまった場合のリスクを考え早めに対応したものだが、結果的に濃厚接触者と判定されなかつたことと、Aさん自身が職場から嫌な言われ方をされるなど不利益を被ったことで、やりきれない思いが怒りとなり、きっかけを生んだ当事業所に対しての苦情へと昇華されたものであると考察する。

コロナ禍で生じた今回の苦情内容とそれに対する対応については、今後も検証していくながら、障害をお持ちの当事者の個々の事情や特性にも配慮しながら、不安を煽らない伝え方を心がけることや正確な情報を伝えること、更にはその後のフォローについても丁寧に対応していきたいと思う。

#### 【2】障害者支援施設「むつみ園」

受付年月	苦情の内容	苦情への具体的な対応
令和4年 3月	<p>保護者より、新型コロナワクチン3回目接種について園に問い合わせたところ、既に接種済であると聞き、事前の相談もないままに接種を終えてしまっていたことに驚いたとの電話での申立てがあった。身内には接種後に血栓ができ脳梗塞で倒れた者がいたことから家族は接種しておらず、本人にも3回目の接種はしないで欲しいと思っていた。</p> <p>4回目のワクチン接種時には事前に相談して欲しい。</p>	<p>生活支援課課長補佐より申立ての報告を受け、保護者へ苦情受付の経緯など確認の電話を入れる。</p> <p>改めて申立て内容について傾聴し、ワクチン接種の事前の説明が無かつたことを謝罪し、今回は貴重なご意見として、事前の説明や相談の重要性に気づかせて頂いたことの感謝を伝える。</p> <p>今後、あらゆるサービスや支援を行ふ際にも十分な説明と意向の確認を怠ることのないよう尽力する旨お伝えする。</p>

### 〈考 察〉

1回目のワクチン接種については、書面にての説明や接種については同意書を要したが、3回目については一度同意されていることから、安易に事前の説明も同意の確認をせずに希望者には接種を行った。

ご家族が心配されるのも当然であること、家族の思いを推し量ること、ひいては利用者を大切に思うことに欠けていたのではないだろうか。

利用者の声、家族の声に耳を傾け、分かり易く丁寧に説明すること、利用者の最善の利益を考えるために、私たちが行う全ての支援において忘れてはならないことを再認識した事案である。

### 【3】障害福祉サービス事業所 よもやま

苦情申し立て件数はなかった。

### 【4】共同生活援助事業所（グループホーム）

苦情申し立て件数はなかった。

### 【5】ひやりはっと・事故報告

(大野荘)

ひやりはっと報告件数 109件

事故報告件数 195件

ひやりはっと・事故報告共に転倒・転落が7割近くを占めており、次いで、誤嚥・誤飲が多く、高齢化に伴う下肢筋力や嚥下機能の低下が原因と思われる。その他では無断外出、利用者間のトラブルなど、生活面でのストレスが原因と思われる報告が多かった。

発生場所は居室、廊下、ホール、食堂など利用頻度の高い生活場所が多く、時間帯は8:00～18:00の活動時間帯が最も多い。

前年度より事故報告数は減少したが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として屋内で過ごすことが多くなり、活動範囲が狭められたためとも考えられる。また、下半期に報告数が増えたことは、ひやりはっと・事故に対する意識が高くなったとも言えるが、実際に事故件数が増えたとも言える。利用者の高齢化に伴う事故報告数が多くなっているため、細部にわたる見守りや付き添いなどを強化していくかなければならない。状況に応じた見守り体制がとれるように職員間での報告や連絡、周知が一層求められる。

些細な危険を早期発見することで大きな事故に繋がらぬよう注意が必要であり、ひやりはっとを多く報告して職員間で情報を共有するよう心掛けていく必要がある。

(むつみ園・よもやま・GH)

ひやりはっと報告件数 159件 (むつみ園 154件・よもやま 1件・GH 4件)

事故報告件数 153件 (むつみ園 135件・よもやま 7件・GH 11件)

ひやりはっと・事故報告共に、転倒転落・利用者間の報告が多かった。事故報告では、

転倒転落が43%を占め、利用者同士のトラブルが34%を占めた。

むつみ園での転倒転落の内訳を見てみると、何もないところでつまずいたり、ふらついたりした件数が54%、段差等につまずいた件数が27%、他の人と接触したり周りを見ずに行動する事で転倒につながった件数が19%だった。高齢になったことや体調の変化でふらつきがある方が増え、見守りが必要な方が増えた。また支援員室入口で躓いた報告があり、支援員室入口の戸の入替を行い、段差解消を図った。よもやまでは作業室での転倒が2件・食堂での転倒が1件あった。作業室での転倒は、作業中の環境整備ができていなかったことが原因と考えられ、作業環境の整備を行った。食堂では、椅子に座る際確認せずに座ってしまう事で転倒した。

GHでは、自転車での外出中に転倒 1件、ふらつき 3件、段差躓き 1件あった。

むつみ園の利用者間の内訳は、昼食や夕食時食堂に職員や利用者が集まる時間や場所で突然他の利用者をたたく行動が60%を占めた。その都度個別に対応したり、標的にされやすい利用者の方との接点を少なくするよう配慮したが、全てにおいて防ぐことは出来ない。個別での対応が必要な方が増えているが、日頃からの状態の把握を行い医師や看護師と連携しながら対応できるよう環境を整備していく必要があると思われる。

## 【6】第三者委員の所見

### (1) 古屋 雅章 委員

ひやりはっとや事故に対し、時間帯・場所・原因について、よく考察されています。そしてその対策として、よろず相談や苦情委員会の環境が整っていることが、早期発見・早期治療にもつながっていると思います。

これからも、少しでも利用者の苦情や事故が減少していくように、安全と安心の生活環境を改善していく努力をお願いします。

### (2) 伊藤 博司 委員

介護現場では大事に至らなかったものの「ヒヤリとした」「ハッとした」出来事が昨年より減少しているとはいえ、まだまだ多く発生していることが伺えます。

一人のスタッフで複数の入所者のお世話をする介護現場の場合、見守りや注意が十分に行き届かないケースがあるのではないかでしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症対策のなか、場所、場面などによって今まで想定していなかった様々な事例が発生しているのではないかでしょうか。

このようななかで、ひやりはっとを予防するためには、現場スタッフが起こりうる事故を想定しながら介護を行うことが最も大切であると思います。

事前のチェックはとても大事なのですが、新型コロナウイルス感染対策のなか、忙しい介護の現場では、慣れや油断などが原因で起こる可能性があります。

日々使用している用具ひやりはっとに不備はなかったか、環境や体制に問題はなかったか、問題があったとしても関わらず見過ごしていなかったかを検証する事が大切です。

検証結果を分析して具体的な対応策を立てて、発生したひやりはっとについて、さまざまな角度から検証した結果を、チームで共有し、今後の対策方法として決定し、実行していくことが望まれています。

日常でひやりはっとが発生した時に「事故に至らなくて良かった」ですませないことが大切です。施設内の職員全員で情報共有することが重要と考えます。

最近の状況の中では大変な業務が増えてきていると思いますが、いづれにしても事故を起こしてしまったら、まずは慌てず対処し、くれぐれも事故にあった利用者さんとそのご家族へは、誠意ある丁寧な対応を忘れないようにしていただきたいと思います。

### (3) 金森 洋 委員

(大野荘)

前期は、転倒・転落事故発生件数59件で、ひやりはっとの転倒転落の危険性27件は、前年度比較で転倒・転落事故発生件数が大幅に減少しているので、ひやりはっとの転倒転落の危険性発生件数が多少増えても仕方がないと思われます。

後期は転倒・転落事故発生件数59件で、ひやりはっとの転倒転落の危険性発生件数31件は、前年度比較で転倒・転落事故発生件数及びひやりはっとの転倒転落の危険性発生件数がそれぞれ減少しており、改善に尽力されていると思われます。

(むつみ園・よもやま・GH)

前期は転倒・転落事故発生件数32件で、ひやりはっとの転倒転落の危険性発生件数31件は、後期は、転倒・転落事故発生件数35件で、ひやりはっとの転倒転落の危険性発生件数20件で、前年度比較で転倒・転落事故発生件数が、若干増えているように見受けられます。

苦情処理の事案については、濃厚接触者の件はやむを得ないと思われます。実際可能性としてだれもが濃厚接触者になりうるのですから。

コロナワクチン3回目の接觸の件は、やはり事前に家族等の了承を得て行うべきだったのではと思われます。